

高齢者を戦力化するための制度設計にお困りの人事労務担当者必見！  
人事・賃金・報酬制度についての作り方が分かるようになる！

# シニア人財を戦力化する 制度の作り方



ジョブ型人事制度を見据えた70歳雇用延長への対応

最新の法改正情報についていけない…

ジョブ型雇用って何…?

こうしたお悩みを本書で解決します！

菊谷寛之 著 (株式会社プライムコンサルタント 代表)

A5判・260頁 定価:2,970円(本体:2,700円+税10%)



法令解説・賃金制度と給与の実態・雇用延長シナリオ・企業事例を収録！

第一法規

**第1章** 70歳就業確保に向けた国の新たな政策と関係法律の内容

**第1節 超高齢化社会と労働力人口の現状**

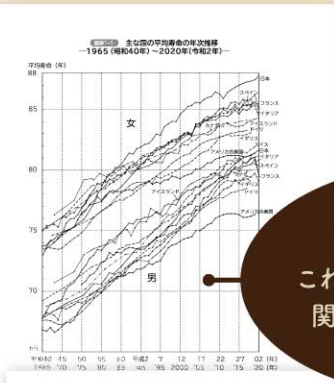
**1 世界一の長寿大国ニッポン**  
経済成長と医学の発達のおかげで、全世界で長寿化が進んでいる。中でも日本はトップレベルの長寿国であり、「令和2年簡易生命表」(2020年)によると日本人の平均寿命は男性81.64歳、女性87.74歳となり、それぞれ前年を0.22歳、0.30歳上回っている。

図表1-1は、厚生労働省が国連統計などから作成した主要国の平均寿命の年次推移のグラフである。日本は1980年代の安定成長期以降、男女ともトップレベルをキープし、特に女性は他を大きく引き離している。日本のような個人以上の人口大国でこのような長寿を実現した国はほかにない。

「寿命」という言葉は、文字通り寿命が尽きるまでの期間を指す。寿命が長くなる、自力で生活できず他人の介護を必要としたり、寝たきりになったり、認知症になったりすれば、社会生活はおろか家族をはじめ周囲に大きな負担となる。

このことから、何歳まで生きられるかよりも、何歳まで元気で健康に過ごせるかが幸福度の面からも重要であるという認識が広がってきた。世界保健機関(WHO)も2000年(平成12年)に「健康寿命」というコンセプトを提唱し、人生において健康上のトラブルによって、日常生活が制限されずに「心身ともに自立し、健康的に生活できる期間」をどれだけ伸ばせるかが大事であるというようになった。

図表1-2はそのWHOによる男女の平均寿命と健康寿命の国別ランキングである。



現在の情勢から分かりやすく解説！  
これまで人事労務の業務に関わりがなかった人でも  
しっかり理解できる

**第2節 70歳までの就業確保措置を定めた改正高年齢者雇用安定法までの経緯**

**1 日本企業の日55歳定年制の経緯**  
定年制とは、就業契約または労働契約の規定により、労働者が一定の年齢に到達することにより労働契約を終了させる制度をいう。すなわち定年前であっても、労働者はいつでも退職でき、使用者もいかなる解雇権限行使(労働契約法16条)に長軸しない限りいつでも解雇できる。

定年制は、雇用契約がつけられた労働契約と解されるが、通常の期間の定めのある契約(有期契約)とは異なり、契約終了(期間満了)まで労使交渉を拘束する契約期間を定めたものではなく、労使双方いつでも労働契約を解雇できる(本町第一 労働契約法第2条 東京大学出版会、2021年)。

定年制は期間の定めのない雇用契約であっても、労働契約法第14条の「一定の事業の完了に必要な期間を定めるもの」のほかに、3年を超える期間について締結してはならない」という規定は適用されない。

一般的に定年制に達したときに自動的に労働契約が終了する合意解雇に基づく定年退職は、同第20条の解雇予告期間・予告手当等の解雇制限の規定は適用されない。

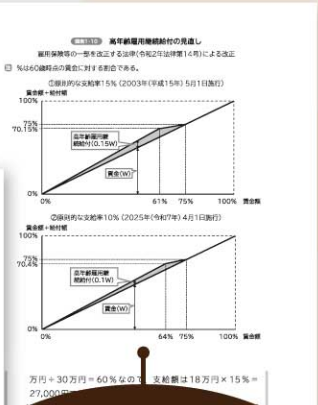
定年制の決め方には以下のものがある(中略) 菊野一雄「日本労務管理史(1)雇用制」中央経済社、1988.12)。

- (1) 一律定年制 - 雇用労働者全員同一の定年を適用するもの
- (2) 男女別定年制 - 男女別にそれぞれ異なる定年を定めるもの
- (3) 職階別定年制 - 職階別に定年を定めるもの
- (4) その他 - 職務・役職その他の区分で定年を定めるもの

③ 給与支払期定年制の法廷とはだが、現在は専ら日本企業に適用される定年制が4種(1) 一律定年制、(2) 男女別定年制、(3) 職階別定年制、(4) その他(職務・役職)の4種に分類され、それぞれ異なる法的効果を生じている。

**③ 自衛隊の退職年齢**  
自衛隊の退職年齢は、職種により退職の年齢性上、若干の差があり、職種別の退職年齢とされている。

職種区分	職種	法定定年	退職年齢
幹部	1級	57歳	
	2級	56歳	
	3級	56歳	
	4級	55歳	
	5級	55歳	
普通	1級	54歳	
	2級	54歳	
	3級	54歳	
	4級	54歳	
自衛官	士	21~35歳未満	



令和3年4月1日施行の改正高年齢者雇用安定法等の最新の法改正にも対応！

豊富な図表を交えた解説で自社にあった制度設計がよりイメージしやすくなる！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

## 第1章

## 70歳就業確保に向けた国の新たな政策と関係法律の内容

## 第1節 超高齢化社会と労働力人口の現状

- 1 世界一の長寿大国ニッポン
- 2 人口減少と高齢化率の上昇

## 第2節 70歳までの就業確保措置を定めた改正高年齢者雇用安定法までの経緯

- 1 日本企業の旧55歳定年制の経緯
- 2 戦後の60歳定年延長の動き
- 3 60歳定年制・65歳までの雇用確保措置の義務化(2006年(平成18年)4月施行の高年齢者雇用安定法までの経緯)
- 4 年金制度改革と年金支給開始年齢の段階的引上げ
- 5 団塊の世代の継続雇用が社会政策の焦点に
- 6 70歳までの就業確保措置の努力義務(2021年(令和3年)4月1日施行の改正高年齢者雇用安定法)

## 第3節 2021年(令和3年)4月1日施行改正高年齢者雇用安定法の内容

- 1 60歳を下回る定年の禁止
- 2 65歳までの雇用確保措置の義務
- 3 70歳までの就業確保措置の努力義務

## 第2章

## 日本の賃金制度の特質と高年齢者の賃金実態

## 第1節 企業経営と賃金の役割

- 1 賃金の本質と賃金決定の基本要素
- 2 「消費的労働」と「生産的労働」
- 3 日本の賃金制度の変遷
- 4 仕事基準の賃金制度へ

## 第2節 日本企業の賃金人事・雇用慣行と高年齢者継続雇用

- 1 日本企業の典型的な賃金人事・雇用慣行
- 2 日本企業の正社員と高年齢継続雇用の賃金実態

## 第3章

## 70歳雇用延長に向けた実務対応

## 第1節 高年齢者雇用確保措置の実施状況

- 1 高年齢者雇用確保措置の実施パターン
- 2 定年制の実施状況と定年制のゆくえ
- 3 勤務延長制度と再雇用制度の実施状況
- 4 高年齢継続雇用に伴う賃金ダウンと仕事の变化

- 5 勤務延長制度と再雇用制度の賃金支給率
- 6 勤務延長・再雇用の賞与・年間賃金の支給率

## 第2節 70歳までの就業確保措置への対応

- 1 70歳までの就業確保措置の組み合わせ方
- 2 創業支援等措置は特定の企業以外は選択されない
- 3 機械的な定年延長の問題点
- 4 役割給の導入による定年再雇用制度の再設計(60歳定年)
- 5 賃金換算表方式による継続雇用賃金の決め方(勤務延長・再雇用)
- 6 定年再雇用者の賃金改定と役割・働き方の見直し
- 7 短期決済型の再雇用賃金の運用方法
- 8 65歳定年延長(1)シニア社員制度の活用
- 9 65歳定年延長(2)役割給の全面導入
- 10 定年制廃止の条件

## 第4章

## 65歳定年、70歳雇用延長の事例

## 第1節 60歳定年制の下で役割給を導入し、70歳まで就業可能な継続雇用制度を整備(建設工事機材レンタルA社)

- 1 概要
- 2 改定前の雇用・賃金制度の概要
- 3 新しい役割等級制度と役割給の基本的な仕組み
- 4 定年再雇用、契約社員、パートタイマーに賃率を用いた役割給の運用方法
- 5 役割給と賃率を活用した定年再雇用者の賃金の決め方
- 6 定年到達予定者5人の再雇用賃金と昇給シミュレーション
- 7 定年再雇用者の賃率と昇給試算

## 第2節 役割等級・ランク型賃金表を活用した65歳定年延長と多様な雇用形態による70歳就業確保措置を実施(イベントプロデュースK社)

- 1 概要
- 2 正社員・非正社員を統合的に処遇する新人事制度のねらい
- 3 65歳定年延長の内容
- 4 雇用形態と待遇基準の整理
- 5 役割等級の区分方法と職群の明確化
- 6 ランク型賃金表に基づく役割給の仕組み
- 7 役職離脱時の賃金ランク変更と減額率
- 8 65歳定年後の再雇用賃金の決め方と貢献度の評価
- 9 職務内容や働き方の変更に伴う再雇用賃金の見直し方法
- 10 ポイント制賞与配分
- 11 非管理職のスキルアップシートの仕組み
- 12 評価結果と賃金処遇(同一労働同一賃金)とのつながり
- 13 雇用区分と雇用転換ルール
- 14 まとめ

詳細・お申し込みはコチラ

&lt;クレジットカードでもお支払いいただけます&gt;



第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

## 申込書〈第一法規刊〉

シニア人材を戦力化する人事・賃金・報酬制度の作り方  
—ジョブ型人事制度を見据えた70歳雇用延長への対応—

申込部数

部

●定価2,970円(本体2,700円+税10%) [コード077248]

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。  
また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。  
\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのお購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用い ただけません。
---	--	---

年 月 日

〒

ご住所

機関名

部署名

公用私用

フリガナ

TEL

ご氏名

様

E-mail

@

お客様の個人情報の  
取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

## 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先  
〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
FAX.0120-302-640

書店印